

【議事概要】 汚水処理人口普及対策会議

日時：令和5年9月27日（水） 14時から16時30分まで

場所：県庁11階 講堂

<内容>

【あいさつ】

松野部長：生活排水あるいは汚水処理に関して、下水道・浄化槽の分野であり、それから地域で水環境に関わる施策を行っていただいている団体の方、それから先生方、日頃より特に県の行政にご協力いただきまして感謝を申し上げたいと思います。

今日の会議でございますが、実は私、昨年7月に国土交通省から参りまして、例年9月になると汚水処理の数字をまとめて国のほうから公表しています。昨年も66%の数字が公表されて、その直後に産業界の方とお話しする機会がございまして、「やはりあの数字はショックだよね」、「徳島県は3人に一人ぐらいは水環境がよくない状況にいるんじゃないか。と思われちゃうよね」と。

実はこれは数字の整理でございまして、水洗化率という単独槽を含めた数字で整理すると全国的には遜色ない。要するに合併処理浄化槽ベースで判断すると、どうしても全国平均の9割を超えている数字に対して、（徳島県は）6割台の後半ということで、どうも印象が良くない。そうすると産業界からしても「徳島県のインフラは大丈夫なの。」と見えたりするため、「ここを改善しないといけない」と言われたのが去年の今頃の時期だったと鮮明に覚えています。

そのなかで、県では水・環境課が担当し、大きな計画の改定を行いました。皆様のお手元の「生活排水処理構想2022」を、昨年の暮れに改正しています。これによりますと、徳島県はほかの都市部と比べると下水道が低い、その代わり浄化槽が普及している。全国的にみると、ちょっと違う立ち位置のなかで、それぞれご協力いただいておりますが、特に下水道を大きく面的に整備していく部分、特に流域下水道の部分、少し見直しをして、一方でそれぞれの災害対応も考えて、合併処理浄化槽について整備していきましょう。というような大きな大きな方針転換をいたしました。

そのあと、この実効性を上げていく段階になったところでありますが、計画を作っただけで数字が上がるものではございません。例えば数字の中で行きますと、浄化槽は県内約20万基ありますが、そのうち6割が単独槽であります。この単独槽につきましては、先生方もお詳しいと思いますが、平成12年に浄化槽法が改正されてからは単独槽は設置されていないはずで、単独槽はその当時のものでも20年以上経っている状況で、合併処理浄化槽に転換していく。浄化槽の寿命は環境省のHPでは約30年でございますので、単独槽がそれだけ残

っているところは、やはり見直していかなければならない時期だと思
います。

それから下水道につきましては、全国では下水道を作ったら95%
を超える方が接続している状況ですが、徳島県でいうと全体の平均で
78%程度。特に流域下水道は、事業開始が遅かったため48%程度。
つまりエリアの約半分ぐらいしか接続できていないという状況で、そ
のまま単独槽を使用していると予想されます。これについては、流域
下水道の市町の方々には大変なご努力をいただいておりますが、接続率
を上げていかなければ下水道企業会計が成り立っていかない。そうす
ると市町としても投資をした部分がうまく回収できないことになって
いきます。やはり単独槽のままの部分が、全体として環境に与える
影響も悪いですし、自治体の下水道事業会計の経営面でもよくない
ということでありまして、ここは本腰を入れないといけないなと思
っております。

それから浄化槽につきましては、個人のお宅に設置されるものです
から、個人で保守、清掃、点検をする。それから法定点検（の受検率）
は、本来であれば100%お願いしたいところが、徳島県では少しづ
つ増えて6割ぐらいですが、実は全国平均は更に低く良くないなかで
すが、そこは100%を目指していく。要するにきちんと管理をして
いくという所を含めて進めていかなければならないと認識している
ところでございます。

冒頭に申し上げたとおり汚水の処理については、国交省あるいは環
境省、農水省とそれぞれのエリアごとで、設備なりシステムがありま
して、このように一堂に会する形で会議を行うこと自体、機会がない
わけです。逆に言うと全国で下のほうにある数字を、危機感を持って
上げていかなければならないという強い思いのあるなかで、皆様方
にお知恵をお借りし、ご協力をいただいいていかなければならない時期
にきていると思っております。

やはり県民に問題意識をしっかりと持っていただき、数字についても
しっかりと押さえていただく。それから県と市町村が組んで、支援制度
は設けているが、用意した予算に対して十分な需要がきていないと
ころは、まだまだ問題意識が低いことだと思いますので、そういった部
分は県民に届くようにしっかりとやっていき、2022の構想に魂をい
れていくということなんだろうと思っております。

今日お集りの先生方、NPOをはじめとする環境活動をされている
方、行政の最前線で仕事をされている市町村等の方々に是非その思い
を共有させていただきまして、一丸となった徳島県が全国でも誇れる
努力をしましたと言いたいので、ご協力をお願いいたしまして、私の
冒頭のご挨拶とさせていただきます。ぜひよろしく願いいたします。

【汚水処理人口普及対策会議の要綱】資料1 (資料説明 省略)

【会長の選出】

(互選により上月会員が選出される)

上月会長： 皆さん、こんにちは。会長に選任いただきました上月と申します。私もこれまでに河川や下水道、汚水、それぞれ別々にこういった委員会におきまして議論させていただきましたが、初めて汚水全体でかつ県下の全市町村の皆様方に集まっていたいただいて議論できるという、非常に画期的な会議が今始まったなと思っております。

ぜひ、水都とくしまの水環境は素晴らしいという徳島のイメージをさらに向上できるような会にしたいと思っておりますので、いろんな議論を活発に、熱心にしていただきたいと思いますというふうに思っております。私もそういった進行に努めたいと思っておりますので、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

【徳島県における生活排水処理の現状と対策会議で検討していただきたい項目】

資料 2 及び資料 3

事務局： 資料 3 をご覧ください。

「1. とくしま生活排水処理構想について」ですが、基本方針は、時間軸を勘案し合併処理浄化槽や下水道整備の最適化を図り、早期かつ持続可能な生活排水処理システムの構築を目指すものでございます。生活排水処理施設の整備手法については、都市部・人口密集地で早期に下水道整備が必要な地区は継続して下水道の整備を進め、人口減少により家屋が点在化する区域、下水道の整備着手までに時間を要する区域などは、合併浄化槽に見直すといった、整備手法の最適化を図りました。

最適化の結果、下水道は未着手の 2 処理区を廃止、15 処理区で区域を縮小。集落排水施設では 3 処理区で統廃合、2 処理区で縮小しています。

汚水処理人口普及率の目標は、短期目標で令和 8 年度末に 75% 以上、長期目標で令和 17 年度末には 95% 以上を目指します。

また、目標に向けた取り組みとしては、

(1) 合併処理浄化槽の整備加速と維持管理の適正化として、市町村に対し国県の補助制度を最大限に有効活用を図ります。

(2) 下水道の早期整備と持続可能な事業運営については、国に対して未普及対策の予算確保や補助制度の拡充などをこれまで以上に提言していきます。下水道の接続は、県と市町が連携し接続促進による処理水量の確保を目指し、経営の安定化を図ります。また下水道や集落排水の統廃合や共同化を進め、事業運営の効率化を進めます。

(3) 未来につながる意識の向上、出前講座等による水環境教育の促進に取り組んで参ります。

8 ページ「2. 徳島県的生活排水処理の現状」について、徳島県の排水処理の現状は図の通りです。

9 ページ汚水処理人口の普及率グラフです。単独処理を含めた未普及率は32.6%。県民の3人に1人が未普及となっています。なお、単独浄化槽であればトイレは水洗化されているため、水洗化率は93.4%に上る。このため県民の住環境は全国平均に遜色がないレベルに達しており、合併処理浄化槽への転換が進まない要因の一つとなっています。

次に都道府県別の普及率ですが、徳島県は右側の全国最下位。台風対策等により汚水対策が遅れた西日本では普及率が低い傾向にあります。特に下水道による汚水対策が遅れた和歌山県や徳島県は70%弱と低くなっています。

普及率の全国平均と徳島県の推移については20年前のH14年度末で31.9%であったものが、R4年度では67.4%と2倍以上の高い伸びが見られます。県内の市町村別では、人口分布等により比較は難しいが、農業集落排水の進む佐那河内村や古くから下水道整備を進めている徳島県や吉野川市は普及率が高くなっています。

続いて、「3.徳島県の生活排水処理の課題」です。市町村の厳しい財政事情などもあり、下水道の未普及対策の予算確保の難しさ、高齢化が進むと下水道を整備しても、費用が掛かるため接続してもらえないということが挙げられます。本県の接続率は78%と低く、下水道計画区域内に既に合併処理浄化槽の設置が進んでいることから、近年の接続率は50%程度になっています。また、これまでに下水道に接続済の方も、人口減少や節水対策の進行により、使用量が減少し、下水道の料金収入は伸び悩んでいます。さらに今後施設が老朽化した場合、経営環境はさらに悪化することが予想されています。

下水道を継続して運用するには身の丈にあった整備が必要です。

次に合併処理浄化槽の転換は年間400基程度とまだまだ少ないところです。進まない理由として、補助金を活用しても個人負担が70万円程度になること。単独浄化槽でもトイレは水洗化されているため、生活に支障がないこと。などが挙げられます。

最後に「4.対策会議の目的」ご意見、ご提案いただきたい項目です。汚水処理人口普及率を早期改善を図る方策、合併処理浄化槽への転換を県民の皆様を意識していただけるアイデア、情報発信の手法について幅広い意見をいただければと思っています。どうぞよろしくお願い致します。

上月会長： 資料6ページのとくしま生活排水処理構想で令和2年度64.6%から令和8年度に76.7%に伸びる目標となっており、合併処理浄化槽が伸びているが、「新築」の伸び、「転換」の伸びが、それぞれどれぐらいなのでしょう。

事務局： 合併処理浄化槽の伸びについては、「新築」「転換」で分けてはおらず、合併処理浄化槽の伸びから推測したものです。

武藤会員： 5ページで、とくしま生活排水処理構想2022の区域縮小などの見直しは非常に大事だと思うが、いつ頃の人口、年齢構成を見込んで見直しているのか。また今後も見直しが必要なものなのではないでしょうか。

事務局： 目標年度である令和17年度末の人口となっています。今後も社会情勢の変化はあるので、これが最後ではなく、5年後6年後に見直しもあると考えています。

武藤会員： 目標年次17年度末まであと12年。このあたりも少し考えないといけないかもしれませんね。

上月会長： とくしま生活排水処理構想の目標の中で、下水道接続率の数字は出てこない。これはどういう所で構想に入っているのでしょうか。

事務局： 普及率の数字の中に下水道の接続率は入っていません。しかし、下水道経営の立場から下水道接続率の向上は重要であり、取組として接続促進を記載しています。

上月会長： 下水道を整備している区域は、せめて全国レベルぐらいまで接続率を高める。そこを目標に何か考えて頂きたいと思います。

瀬尾会員： 吉野川市の普及率（75.2%）は高いです。特に旧鴨島町に限れば80%はあると思います。これは当時の野口町長が江川湧水の名水を守るためお金を投資して下水道を整備したという背景がございます。他の町村は下水道にお金を投じなかったから、普及率に差が出ていると思います。

上月会長： 今のお話の前半部分は全くその通りで、全国では8割を越えて下水道があるから、お金があるないに関わらず、（下水道整備を）やっていることが当たり前でした。徳島県にはそういう意識が無かったので、ここまで下水道整備が遅れています。

上月会長： 合併処理浄化槽の法定検査が低いところは、生活排水処理構想の中で「改善すべき」と書き込んで欲しいと思います。

徳島県 姫氏原会員： 処理構想の20ページになるが「適正な維持管理の推進」として、徳島県環境技術センターと連携し、法定検査未受験件数ゼロに向けて周知・啓発していくと書き込んでいます。

上月会長： 色々な人から、なんで2回も同じような事（検査・保守点検）を繰り返しやっているのかと聞かれる。県民に周知・啓発してもらいたいです。特効薬はないと思いますが、「こういう風に進めて行く」というものがあれば教えて頂きたいです。

田村会員： 令和4年度は受験率は62.2%。どのように増やしていくかということ、平成22年度に導入しました維持管理の一括契約、これを巻くことにより増やしていこうと考え、今、増やしている最中です。残りの未受験者への督促は、文書による受験の通知、電話、直接訪問による受験の推奨。また、継続的に受験頂いた方にはブローアの補助金など、受験率

を上げるために知恵を絞っている。新設に関しては一括契約により100%の受検率となっています。単独処理浄化槽の受検率が上がることで、汚水処理人口普及率が上がると考えていただいて結構です。とくしま浄化槽連絡協議会を通じて受検率を上げていく。連絡協議会で施策も挙げていくので、またご報告したいと考えています。

上月会長： 年に1回程度、「検査をする方が損をしている」という論調で新聞記事が出る場合がある。これは見当違いの考え方で、(検査を)やっていることが当たり前で、やっていないことが問題であると県民に思っただけのように進めていきたい。

田村会員： どうしても浄化槽は個人財産。個人負担であるが故に「法定検査は不要だ」「点検をしているから(検査は)いらぬ」というのが県民の皆様のお考えであったが、我々が平成の初期の広報活動を行ってきた結果により一括契約の内容を県民の皆さまにご理解頂きつつあり、肌感覚ですが環境技術センターに対して、このような電話が減ってきている。県民の皆さまにご理解を得られていると考えています。

武藤会員： 資料2の16～17ページのとくしま生活排水処理構想の中で、令和8年度末の普及率の目標を立てていますが、実態に基づいて立てているのでしょうか。平たく言うと、この地先で単独処理浄化槽が何人いる、もっと広めて、この地区で未普及が何人おり、令和8年度末にこの地区の数人が合併処理浄化槽に新規・転換するから普及率がこう上がるなど、具体がないとダメだと思います。

この目標は地先のデータなどどこまで基づいたものなのか、単に今までのトレンドのざっくりした数字なのか、その辺を教えてください。

事務局： 下水道などの集合処理は整備エリアの計画がありますので、その計画に向かって、数字が年々増えて行くというのが分かります。合併処理浄化槽についてはトレンドで積み上げているところです。

武藤会員： 市町からの報告があつて、県の処理構想が作られているところだと思うが、もっと踏み込んで言うと、未普及のところにとりだけ合併処理浄化槽を普及させていくかというのが一つのカギになると思います。下水道のあるところは接続してもらおうという2本柱になると思いますが、地域毎、もっと踏み込んだ地先毎のモノがないと、具体のアイデアが出にくいと考えて、後で各市町の皆さんからお話が聞けるとは思いますが、質問させていただきました。

上月会長： 人口が減っていくなかで、普及率が上がっていくということですね。それには合併処理浄化槽の転換しかないですよ。人口が減った地域の中に新築の家(合併処理浄化槽)がドンドン増えていき(普及率が)上がっていくというのは難しい。この辺の数字ってホントどうなのかなって思いますが、いかがですか。

事務局： 確かにその通りで、人口が減っていく中で、新たに新築だけが増えていくことは、なかなか無いので、年間実績400余りの転換件数をどのように増やしていくのかが、普及率向上のカギになると考えています。

上月会長： まあ目標なので「これに向かって頑張っていく」という数字と理解すればと思っているが、そこの所は、またお聞かせいただければと思います。

瀬尾会員： 吉野川市は下水道経営戦略を作っています、10カ年計画を市町村の担当が送って、県がそれをまとめているものと思う。各市町村にも（経営戦略が）あるはずです。令和に入っても（これに沿って）取り組んでもおられるはずです。

上月先生： 汚水処理の目標の一つは生活の衛生状態を良くする。それと自然環境を保全する。いま江川、新池川、新町川の方が来られていますけど、ぜひ環境の方のデータも整理していただきたいと思います。汚水処理人口普及率と地域の河川のBODの関係みたいなものを、ぜひ見せていただきたいです。

【とくしま浄化槽連絡協議会の概要】 資料4

事務局： 資料4をご覧ください。

「汚水処理人口普及対策会議」は下水道や合併処理浄化槽等を含む生活排水処理施設全般の対策会議であります。これに対して「とくしま浄化槽連絡協議会」は合併処理浄化槽についての普及対策を行っていきます。こちらの協議会は浄化槽法が令和2年4月に改正されまして、法定協議会につながる協議会として令和2年8月に設置しております。

構成メンバーは県内24市町村と県の浄化槽担当、浄化槽団体であります民間事業者の方々に参加頂いています。主に現場の意見を頂きながら、こういった対策を行っていくのかを検討している会議でございます。

本日はこちらの協議会から代表構成員として法定検査機関でもあります、徳島県環境技術センターが参加し、意見を述べるなど情報共有をさせていただくこととなります。

こちらの会議で合併処理浄化槽の普及に対する意見等を頂きましたら、それを協議会に持ち帰り実践につなげていきたいと考えています。

2ページ目から協議会で取り組んでいる内容を記載しています。協議会では5つの部会（①維持管理の向上部会、②浄化槽台帳整備部会、③普及転換促進部会、④市町村設置型浄化槽の推進部会、⑤災害時の連携ルールづくり部会）で検討を進めており、このうち③普及転換促進部会がこの会議と関連する部会となります。ここで検討されてきた主な内容を3ページに記載しています。

まず浄化槽の転換のためには補助金制度の充実が必要であるため、浄化槽本体の整備費、宅内配管費、既存単独浄化槽の撤去に対して一部補助を行っています。市町村においても支援の充実に向け見直しを図っていただいております。各市町村が独自に取り組んでいる施策であり、例えば那賀町では高齢者トイレに改修する際に合併処理浄化槽

に整備するなど、先ほどの補助金に上乗せする形で補助の充実を行っています。

また、水質改善を目指す河川環境団体との連携した普及啓発では、新池川や正法寺川などの団体に向け出前講座による勉強会を実施しています。次代を担う小中学生に対しては出前講座やポスターコンクールの開催。浄化槽月間にはチラシ等の配布や街頭キャンペーンを実施しているところです。

そのほか、徳島市さんでは単独浄化槽の法定検査時には合併処理浄化槽への転換を啓発するチラシのポスティングを環境技術センターに依頼したり、床面積が大きくなると大きな浄化槽の設置義務が生じるため、居住人数に合わせた要件の緩和をしております。

最後に浄化槽の相談窓口により、浄化槽に関する問題や疑問をワンストップで解決できるように設置しております。

武藤会員： 取り組みについては十分で、ほぼ網羅されていると思います。しかも令和3年の最近に開始されています。ただ一方で、本当に必要なところ、未普及の所にどれだけ届いているのかが鍵だと思います。例えば街頭キャンペーンは対象地域に近い所で実施しているだろうと思うが、本来転換してほしい方々にどれくらい伝わっているのかということも大事な情報だと思います。

広報を流してしまっても満足するのではなく、どう伝わっているかを見る必要があって、どこへ伝えるかという広報をしなければならないと思います。

田村会員： 武藤先生から貴重なご意見をいただきまして、先生方がお考えのとおり、やっていることは、全ていままでやってきました。この普及の前に合併処理浄化槽の根本の大きな問題が業界の中に3つあります。

まず1点目、浄化槽は個人負担であること。普通世帯では単独から合併処理浄化槽に入れ替える場合、補助金を使っても配管費用、建ぺい率、建物の状況などにより最低でも100万円、高いところでは300万を超えるお金が必要になってきます。なので平均で150万円程度の高額負担が必要となります。

次に2点目として既に単独処理浄化槽が入っていること。これによりトイレの水洗化が進んでいると県民の皆さんが思い、合併処理浄化槽への転換意識が薄いことが現状となっています。

そして3点目、徳島県における急激な高齢化人口減少。高齢者のお宅で話を聞くと、私たちはあと少ししか使わないから我慢している。また人口減少によって単身世帯が増えています。これにより1人当たりの汚水処理料金が高額になってきています。このため転換するのはお金がもったいないから合併処理浄化槽への転換をあきらめているというのが現状となっています。

例えば1世帯当たりの合併処理浄化槽の維持費は1人で使っても5人で使っても年間で4万円から5万円が必要となっています。

とくしま浄化槽連絡協議会では効果的な支援策を検討しており、今後は県、市町村とともに要望する形で調整をすすめています。

平成30年に国は下水道の10年概成を掲げています。下水道を縮小する方向に舵を切っていることは先ほどからお話がありますが、合併処理浄化槽はこれまで下水道整備までのつなぎの施設であったものが、一旦転換して重要なインフラに位置づけられたというのが昨年からの話がでていっているところです。その中で浄化槽についても下水道と同じように経済的な支援がいただけたなら普及が進んでいくと考えています。

そのなかで、徳島県環境技術センターは浄化槽台帳システムを全国に先駆けて整備しています。さらに今年度にはなかなか進まなかったDX化の技術の導入により県内全ての浄化槽を二次元バーコードで管理する浄化槽台帳の高度化を推進しています。この台帳により単独槽を合併処理浄化槽に転換しようと考えております。

この二次元バーコードの貼付についてはお客様に一番身近に接している清掃業者の力を借りて進めていきたいと考えております。県内の下水道接続率は78%残りの未接続の22%の方も必ず浄化槽の清掃が必要になりますので、浄化槽台帳の中に盛り込んでいきたい。また6.6%がし尿の生汲み取りとなっています。ここも必ず清掃を行いますので、同様に浄化槽台帳に加えていきたいと考えています。

これにより県内の9割の分布図が出来上がります。数年かけて二次元バーコード張っていき誰がどこで何人いるのか数値化したいと思えます。下水道は水道の使用量により費用が決定するが、浄化槽は1人暮らしでも一律年間4~5万円の費用が掛かりますので、下水道に代わるインフラとして、下水道と合併処理浄化槽の料金の平均化が将来的に図れるのではないかと考えています。

私は環境省や国交省、農水省と「新浄化槽ビジョン2023」の制定を進めております。学術経験者や浄化槽関連の皆様と話をする中で、10年、20年責任を取れる者として委員会に参加していますので、徳島県の新しいモデルとして、汚水処理普及率を上げるために考えていきますので、ご意見があればお話いただきたいです。

徳島県 姫氏原会員 : 広報・啓発の本当に必要なところに話が伝わっているのかというところで、浄化槽の台帳をしっかりと構築しているところ、これにより浄化槽の面的な把握が可能となり、台帳を使って単独浄化槽の多い地域にターゲットを絞った効率的・効果的な啓発活動に繋げていきたいと思っています。

上月先生 : 「なぜ(合併処理)浄化槽にしなければならないのか」という目標を、単に(転換等)をお願いするのではなく、「衛生の問題」と「自然環境の保全」という二本柱があるので、浄化槽が普及してない地区は川も汚れているよね。というところを整理して重点的対策をするのが効果的だと思います。

【汚水処理人口普及に向けた今後の取り組みについて】

武藤会員： 先ほどの話で、二次元バーコードの取り組みは先進的な取り組みではないかと感服したところです。

数字だけで「67.4%を上げないと駄目だね」といっても、一般の人には伝わりにくいだろう。徳島は比較的水もきれいであり、ローカルだとそういう（汚れた）ところもあるけど、マクロに見ると水もきれいで環境もいいしこれでいいでしょ。という話になってなかなか普及しないと思います。そこで もう1ランク上を目指すには、それぞれの人にメリットを感じてもらわなければなりません。メリットを感じる一つの方法として、吉野川や那賀川の水質データでは以前に比べると非常に改善していて、文句もつけられないところですが、ローカルに見た場合には（小規模河川では）水質がまだまだ悪いところがあるため、（この水質改善を）地域のメリットとして感じていただくことが必要だと思います。

数字だけでは67.4%だけれども、これだけの環境が維持されているのであれば、それを次世代に残していくことに何か感じていただけてませんかという方向に持っていければと思います。

松家会員： 浄化槽の普及に関心を持つことが大事だと思います。自分の周囲ではこういったことが話題にでることもなく、このままでもデメリットがないと感じている方も多いと思うので、興味を持って知ってもらうことが大事だと感じました。

瀬尾会員： 関心を持っている人達は全国最下位であることを知っているが、住民がどれだけ知っているのか。身近に感じていないので、驚かすわけではないが、徳島新聞とかに書いてもらって。

とにかく全国最下位は脱したほうがいいので、県民に、住民にアピールしていったほうがいいんじゃないかと思います。自治会の総会等の地域住民が集まる場で、生々しい資料を配ると効果があるのではないかと思います。例えば、我が町では雑紙は集めて出すと資源になるため4千万円の利益が上がっています。これはある職員が一生懸命に婦人会や総会で幟を持って言ってきた、こういうのも、担当の方が（住民の）集まる場で繰り返し伝えていったらいいんじゃないかな。私ももちろんしていきたいと思います。

乾会員： 水が汚いという前提で話をしなければならないのは悲しいと思いました。新池川に携わった時も、隣の堀の水を水田に入れている。その水田の方が私に「こんな水を入れた水田のお米を、あんたは買うてくれるか。」と、そう言われました。だから（きれいな）新池川の水も合わせて入れています。

ですから水環境は一番大事なので、私も下水道に接続して間がないで

すが、接続に多くのお金が掛かりました。下水道についても、補助金を出すなど継続して普及できる仕組みをつくるべきだと思いました。

長谷川会員： 新町川を守る会で活動していると、月2回の川掃除に参加する人が増えているなど、(市民の)環境意識はどんどん増えてきていると感じます。汚水処理普及をどう進めるのかという課題は、今後ずっと取り組み続けていかれるということなので、私たちもその話を市民に対して同時に伝えていく活動も一緒にさせていただければと思いました。

長田会員： 徳島県のおかれている事情としては、汚水処理よりも浸水対策を優先してきたという背景、それと吉野川の流量が豊富で、豊富さゆえに水質に対する意識が低いのが処理人口普及率の低さの原因の一つだと考えられます。

浄化槽に対する意識の向上については、闇雲にアピールするのではなくピンポイントにおすすめること、啓発することが大事な考えだと思ったところです。我々としては、下水道の普及率をもっと上げていただきたいと思いますので、協力できることはいつでもお伝えいただければと思います。

徳島市 (下水)： 下水道の接続率が悪いという話があったが、下水管を通した直後は確かにそうだが、沿線での新築や改築で徐々にではありますが、年間に100件以上のペースで接続は進んでいます。市としても、例えば土地的に水道管やガス管といった障害物があり接続困難の家でも一件でも多く接続できるよう前向きに検討して努力しているところです。

徳島市 (浄化槽)： 下水道から整備が除外された区域については、今年度から通常の方にプラスした加算と、大規模な改築を含めた場合は通常は補助金がないところですが、その分についてもその地域については(補助金を)出す。その普及に努めているところですが、まだ不足があると思うので、浄化槽台帳を活用し、ピンポイントな啓発ができるのであれば普及率も上がっていくと思いますので検討させていただきたいです。

鳴門市： 鳴門市でも下水処理地域を縮小したこともあり、今年は浄化槽の補助金を増額し、皆様のご家庭にパンフレットを配布したところです。かなりの反応をいただく中で「うちって合併浄化槽だったっけ。」というように自分の家が単独なのか合併なのかがぼやっとしているところが一点あります。また単独浄化槽の家庭を狙った普及促進を行いたいが、どの家庭が単独槽か不明な部分があるので、一般家庭側と鳴門市側の両方がぼやっとした形で普及を進めている状況があります。

浄化槽台帳を活用した効率的な促進ができるのであればやっていきたい。自宅の浄化槽が単独か合併かを知ることで、排水に対する意識も一緒に上げながら普及を進めることが重要だと思います。

小松島市： 昨年10月に汚水処理構想を大幅に見直し、市全域を合併処理浄化槽区域にしたところであり、転換を推し進めるため、今年度から補助金の一部をかさ上げしています。これまでの効果は令和3年度から令和4年度までで1.3ポイントの増にとどまっている状況です。最新の浄化槽台帳のDX化を活用させていただいたり、普及率が高い自治体の取り組み等を参考に、ターゲットを明確化して汚水処理の改善に努めて参りたいです。

阿南市 (下水)： 現在、阿南駅の西側の富岡地区。第1期計画区域ということで、平成23年4月から一部供用を開始し、平成29年度には一旦整備が終わっています。平島処理区については、旧那賀川町時代に、平成6年から整備していましたが、平成12年からは休止しております。

市としても、第1期計画区域の接続率が60.1%と低く、40%の方が接続していただけていない状況ですので、未整備地区については、こういった接続率の問題であるとか、整備の完了までには、更に104億円が必要になると見込まれていますので、市としても着実な整備量を決定したうえで、市民が納得できる方向・方針を検討していきたいです。

阿南市 (浄化槽)： 合併処理浄化槽については、令和8年度目標に対して令和4年度実績で75%程度は達成できているが、この5年間では3.5ポイントしか上昇していないことから、もう一段、頑張らないといけないと思っています。

住宅土地統計調査で各地区、世帯を廻っていると、公共下水道の地域以外の地区では、新築世帯とおひとりで住まれている世帯に2極化しており、そういったところ(独居老人世帯)に下水道(や浄化槽の転換)の推進をしていったところで無理だろうという肌感覚もあり、「これも無理言えんな。」というお互い様なところもあるのかなと思っています。

普及を上げていくためには整備状況の見える化、見える化してから何が見えてくるのかというところで、次に戦略を建てる場合にどこに整備を促すのか。合併処理浄化槽の耐用年数が30年とすると、30年間は使っていただける世帯、50才~60才の世帯で未整備のところはどこかを抑えて推進するのも一つなのかなと思います。地域全体で入れましようという呼びかけでは無理なのかなと思っています。

あと、環境系では各世帯への太陽光パネルの設置のお願いをしている。非常に家計に負担になる事を環境の分野ではかなり求めていっております。(県の)グリーン社会推進課で工夫されているのが、太陽光パネルの一括購入によって導入コストを抑えている。合併処理浄化槽の世界は、ものを一括購入して安く提供するというのはいないのでしょうか。そういうことができるのであれば、補助金を上乘せするのではなく、導入経費を抑えることでのメリットを見出せるのではないかと思います。

吉野川市： 本課におきましては、浄化槽設置整備事業において、くみ取り槽や単独槽からの転換には個人負担を伴います。資材高騰の影響もあるし、高

齡化して工面が難しい世帯も増えてきている現状があります。また単独槽で水洗化され不便を感じないといったところもあります。

そこで、財政は厳しいですが、各市町村も補助金を減らさずに、なるべく残して継続してやっていく。なおかつ昨日の徳島新聞に掲載されていたが、徳島県知事が環境大臣に対して、合併処理浄化槽の維持管理費用の低減や補助制度の充実などを要望したと。県も積極的に活動されているんだなということで、ありがたいなと思いました。国が補助金を増額していただければ、市町村の方も増額しやすくなることもありますので、そこも期待しているところです。また地元の周知活動も引き続き行っていきたいと思います。

美馬市 : 下水道事業会計は一般会計からの繰入金に基づいて経営しています。同時に接続率を上げないと、収入も上がりません。まず広く市民に向け下水道の接続は義務ですよ。とHPやケーブルテレビのCMなどを使って広報をしていました。個人に対しては一戸一戸訪問していき、接続のお願いを行うことが、次のアクションとして必要だと思っています。

一方で浄化槽台帳のシステム化は素晴らしいと思う。まさにDXだと思えますが、下水道の接続に関しても、そういったシステム化ができればと思っています。単独の市だけでシステム化しようとも思っても費用面で厳しいので今後、知見を共有していければと思います。

三好市 : 平成27年度から市内全域でPFI方式による市町村設置型浄化槽を一本化で進めています。徳島県内でも三好市の汚水処理は遅れていました。吉野川の上流に位置する三好市のイメージ戦略としては、水辺を生かした街づくりを行っているが、なかなかできていませんでした。

市町村設置型は個人設置型に比べて設置後の維持管理が適正にされています。また汚水処理人口の普及に向けましても、行政が主体となって計画的に事業が進められるので実施して参りました。個人のメリットとしては、設置費用が抑えられる点と、設置後の維持管理が行政任せで楽という点があります。基本の通常使用で壊れた場合でも、行政が修理を行うという安心感があります。法定検査も100%で、補助金の本来の目的が達成できる近道ではないかと思っています。

PFI方式の導入理由としては、直営方式で設置するよりも専門的な知識の不足が補え、浄化槽設置の事務量が大幅に削減されます。また専門業者のノウハウを活用できることになり、行政ではなかなか取り組めないキャンペーンをPFI事業者で取り組んでいただいております。そういったこともメリットとして考えています。

課題としては県下でも人口減が顕著に進んでおり、令和4年度には合併処理浄化槽が120基ぐらいの約半分が新築でした。人口減で新築は伸び悩んでくるため、単独等からの転換を増やしていくしかないけれども、三好市でも補助金制度を拡充し令和4年度では60基程度が転換部分と一定の成果を得てはいます。先ほどの話にもありましたが、単独浄化槽も浄化槽ですので、「私はもう浄化槽を設置していますから関係あ

りません。」と言われることもありました。

年間の維持管理費が、(合併浄化槽よりも) 単独浄化槽の方が安いのでその差をカバーしていくことも課題があります。単独転換の絞り込みということでピンポイントに営業していきたいが、個人情報でもあるため抽出しづらいこともあります。今後三好市も県とも協議会とも連携しながら、取り組みに協力していきたい。

最後に、PFIを導入して良かったという意見を今後はPRしていきたいと思っています。その一つの取り組みとして子供目線の普及啓発としてポスターコンクール等を行ってきたい。

石井町 : 普及率については毎年1.5%程増加しています。31%の単独槽の転換工事に対して補助金を出しており、昨年度は宅内配管を補助対象にしたり、今年度には補助上限額を少し引き上げたりするなどの施策で、活用いただけるように制度の改正を行ってきています。

補助制度を使われたい方は、自宅の建て替えの際に浄化槽の入替が生じたり、浄化槽が老朽化して入替が生じたなど住宅ハードの更新に伴い、浄化槽の入替が生じた時にちょうどいい補助制度があるから使うといったケースが多いです。生活上の不便さを感じていない方たちに、住宅ハード更新以外の動機付けを如何に行っていくのか、やはり「身近な水環境の更なる改善」の中に動機付けを行っていくことであるかと思います。

そこを上げていかないと、劇的に(普及率を)上げていくことは難しいのではないかと思います。ですので、こちらの会議で提案があったものを是非参考にさせていただきたいと思います。

北島町 : 令和2年度に単独槽の宅内配管補助を追加し、令和4年度には汲み取りに対する宅内配管補助を追加しています。令和5年度には浄化槽撤去補助を9万円から12万円に増額しています。補助金の案内はHPや広報誌で年1回行っており、令和3年度には600件あまりの単独槽のお宅を訪問して転換補助制度の説明も行っています。

ただ、合併浄化槽への転換件数は令和2年度で5件、令和3年度で8件、令和4年度で6件、今年度は9月までで1件の申請にとどまり、補助金の拡充による大きな効果は得られていないと感じています。

今後の対策としてはHPや広報誌補助制度の案内回数を増やしていきたい。合併浄化槽が増えている要因としては、ほとんどが新設に頼っている状況ですが、このまま続くとは考えておらず、何か改善していかなければならないと思います。

瀬尾会員の話にもあった、補助金の増額により転換数や接続数も上がるかもしれないが、これまで先に転換や接続していただいた方が損をする状況では普及にブレーキが掛かる可能性もある。期間限定でも良いので国や県の補助であれば市町村の補助ではないので、国の補助が出てきたからと説明して普及が図れると思います。

徳島県は今後高齢化のなかで(普及率の向上を)進めていかなければならず、これまでの(高齢化問題の無かった)全国の普及状況に比べて

厳しい状況におかれています。さきほどからの話を聞き、長期的には先は明るいのかなと感じています。今後も取り組みは継続しながら、そちら（補助や支援）を期待していきたいと思います。

藍住町： 令和3年度から高度処理型の補助により金額をアップし、環境配慮防災街づくり事業で通常1/3国費補助のところ1/2の制度を取り入れました。この時、新設（補助）を廃止し、転換補助額を増額して污水处理人口の向上を目指しています。高度処理型及び環境配慮防災まちづくり浄化槽というのは特別なものではなく、市場に出ている浄化槽のほとんどが該当します。高度処理型の助成に該当する地域は紀伊水道を通過して瀬戸内海に生活排水が排水される地域、徳島県では南部地域以外のほとんどの自治体が該当します。

国費1/2の環境配慮防災まちづくり事業としては、浄化槽処理促進地域の指定や、転換が事業計画額の6割以上などの条件もありますが、そこまでハードルが高くなく、事務的にもそんなに手間がかかるというわけではないので、頑張れば達成できます。もし達成できなくても元の1/3に戻るだけなので、環境配慮型の導入は有効だと思います。

令和3年度には、浄化槽の保守点検・清掃等の業者に対して説明会を実施し、状態のひどい単独槽宅へ転換の補助金のチラシを入れていただくようお願いしました。状態の悪い単独浄化槽を知っている保守点検業者のお力添えがとても有効だと考えております。

また町ではほとんどの浄化槽について、合併浄化槽と単独浄化槽の別を把握していますので、令和3年度には、単独槽設置者の方に絞って転換を促す個人通知を行いました。住民さんが言われるのが「どこの業者に言っていないかわからない」「いくら要るかわからない」。それをネットで検索してもわからない。ということで、藍住町では浄化槽の業者は紹介できませんので、環境技術センターのHPの会員紹介などで探してくださいと案内しています。その結果、転換数は令和2年度には9基、令和3年度には30基、令和4年度は県でも補助金が不足しているということで22基になっています。令和5年度は10基でとどまっています。該当者には直接通知をしていきたいと思っています。

田村会員： 普及率の向上の肝は、合併処理浄化槽と下水道を除く残りの約30%とお気付きだと思います。転換の助成金を上澄みしても住民の不安は、その後の費用が掛かることを危惧していると聞いています。短期、中期、長期のなかで、短期では早急に浄化槽台帳を作成し、面整備をしっかりと行っていき、どこに、どのようなものがあるかをしっかり把握し、国から助成金をもらうために、浄化槽を使用される方の実水量によって金額を出すことができれば、単独槽からの転換が進むと考えております。

「浄化槽なんでも相談窓口」を設けていますので、行政、民間の方、どなたでも利用できるため、些細なことでも相談いただければ、すべてお答え、対応いたします。

徳島の水をきれいな状態に保つためにも、さらなる広報活動を進めて

いきます。またこの肝に関しては、残りをどうすればいいのか考えていき、不安なのはお金と高齢化ですので、ここを手厚く補助するためには、まず浄化槽台帳をしっかりと作り上げるために、DX化踏み切ったところでもあります。

助成金は国へ要望書を上げていき、これが徳島のモデルとなり、日本のモデルに繋がっていくと考えています。ビジョンについても現在、作成中なので これを進めていきたいと思えます。

【まとめ】

上月会長： 徳島は遅れているが、トップを走っている都道府県からすると、下水道をもっていること自体が大変負担になっているとおっしゃっています。そういう意味からすると、徳島県は他の自治体から羨ましいと思われるところもあります。

各市町のHPを見ると、山がきれいで、空がきれいで、水がきれいと書いている。確かに吉野川や那賀川などの大きい川はBODは「1」を切っている。自分の家の周り身近な川はどうなのか、用水の分離をどんどん進めると、その川には自分の家から出た生活排水が流れ込んでいくだけの用水となってしまっている。そうすると、身の回りから水生生物もいなくなりドブ川化してしまっています。

私も八万町に住んでいますが、この時期にはすごく町中が臭うんですよ、そういうのは町の魅力に直結しますので、ぜひ、田村会長にお願いで、小さい身の回りの川のBODを測ってほしいです。

今日、伺った話は知らなかった話もたくさんあるので、意見交換で得られた意見をまとめていただいて、ぜひ報告する機会を設けていただいて、高知とか和歌山、鹿児島は合併処理浄化槽が多い町なので、先進地の話を聞きたいと思えますので、年1回フォーラムのような会を皆さんと開催できればと思うし、県民への啓発にも繋がると思えます。

田村会員： 小さな河川のBODの数値化については、次の環境技術センターの理事会において議題に上げたいと思えます。データ化し、本当に水がきれいなのか対策を練っていきたいです。

徳島県 姫氏原会員： 先日、知事と一緒に環境大臣へ 要望させていただきました、維持管理費の補助、また転換にかかる補助金について基準額の見直し等、普及に向けた要望させていただき、大臣からもしっかり取り組んで参りたいとの返事もいただいております。

今日の話をおう中で、環境技術センターとともに取り組んでいる台帳への期待が非常に大きいものと感じられた、今後しっかり台帳整備を行い面的把握を行い、しっかりとターゲットを絞って広報、啓発に取り組んで参りたいと思えます。本日いただきました たくさんのご意見については、すぐに実行できるもの、調整が必要なものと色々ありますので、事務局で整理させていただいて、皆様に報告し、また実践できるものから速やかに取り組んでいきます。特に、合併処理浄化槽の取り組みについては、とくしま浄化槽連絡協議会とともに、さらに議論を深め

ていきたいと思ひます。

普及率に關しては急激に上昇するものではないというのは皆様と同様に、私も認識しておりますので、粘り強く皆様と一緒に取り組んで参りたいと思ひます。